

衆議院議長 様
参議院議長 様

憲法第9条の改定に強く反対し、改定をしやすくする
憲法第96条の改定を行わないことを求める請願書

【請願趣旨】

日本国憲法は、日本で310万人、アジアで2千万人にもおよぶ犠牲者を出した戦争への深い反省から、平和と民主主義の願いをこめてつくられました。戦争の放棄を定めた第9条は、「戦争のない世界」をめざす世界の流れのさきがけとしての役割を果たしてきた「世界の宝」です。

ところが、改憲をねらって登場した安倍首相は、2007年5月14日改憲手続法を成立させ、続いて憲法「改正」原案、「改正」の発議等を審査する憲法審査会を立ち上げました。そして、2012年12月26日第2次安倍内閣として再登場、歴代自民党の首相が言えなかった「集団的自衛権」行使の検討・追求を明言、「憲法改正に向けた国民的な議論」を呼びかけています。

同時に、「国家安全保障基本法」を制定することによって集団的自衛権を行使できるようにしようともしています。これは、日本をアメリカと一緒に軍事行動ができるようにしようとするものであり、憲法第9条の精神をふみにじるものであり、とうてい認められません。

さらに、自民党・安倍内閣は、憲法第96条に示されている憲法改正の発議要件を「3分の2以上」の賛成から「過半数」に緩和し、改憲をしやすくしようとして、憲法審査会の審議を促進しようとしています。これは、権力者に都合のよい改憲を安易にされないようにした手続きを緩和しようとするもので、許されません。

私たちは、憲法第9条をないがしろにする集団的自衛権の行使を断じて認めることができません。憲法第9条の精神を守り、日本と世界の平和のために活かすことを求めています。

【請願事項】

1. 憲法第9条の改定を行わないこと。
2. 憲法第96条の改憲発議要件の緩和を行わないこと。

名 前	住 所

(取り扱い団体) 活かせ9条松戸ネット(〒271-0065 松戸市南花島253番地38 気付)